

学び応援!

# 修学旅行費 補助金

小学生  
上限5万円  
中学生  
上限10万円

を支給します!

三戸町では、保護者の経済的負担を軽減し、もって児童生徒の健全な育成を支援するため、小中学校の児童生徒の保護者に修学旅行に係る経費の一部を補助します。

## ◆補助の対象となる方

小中学校が令和8年度中に行う修学旅行に参加する児童生徒の保護者であって、町内に住所を有する方

## ◆補助対象経費

修学旅行に要する交通費、宿泊費、見学料及び児童生徒の保護者が均一に負担すべきこととなる経費並びに修学旅行の中止又は延期により旅行会社に支払うキャンセル料

## ◆補助金額

小学生	児童1人につき	上限額	50,000円
中学生	生徒1人につき	上限額	100,000円

## ◆支給方法

保護者本人名義の口座へ振込みします。

